

静岡市（静岡地区）中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後	変 更 前																																												
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1]～[3]略 [4]地区の現状 （1）～（2）略 （3）経済活力 ア～イ 略 ウ 複数の商店街・大型店が面的に連なる （略）<table><tr><td>主 な 商店街</td><td>静岡呉服町名店街、呉六名店街、静岡紺屋町名店街、七間町名店街、七ぶらシネマ通り繁栄会、両替町二丁目発展会、御幸町発展会、伝馬町発展会、鷹匠 1 丁目商業発展会、けやき通り発展会、静岡浅間通り商店街、静岡市民会館通り商店街、駅南銀座振興会 ほか</td></tr><tr><td>主 な 大型店</td><td>松坂屋静岡店、静岡伊勢丹、パルシェ、静岡 P A R C O、静岡モディ、<u>けやきプラザ</u>、<u>駿河屋</u>、新静岡セノバ、アスティ静岡 ほか</td></tr></table> 【静岡地区商業機能立地状況】 <u>別紙参照</u> エ 略 （4）～（8）略 [5]～[8]略 2. ～3. 略 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ～ [2] （2）②略 （3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 （略） 事業名：駿府城公園修景整備事業（略） <table><tr><td colspan="2">【事業名】駿府城公園お堀の水辺空間活用事業</td></tr><tr><td>【事業実施時期】</td><td>令和 4 年度～令和 8 年度</td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td>静岡市</td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td>駿府城公園中堀の水質浄化に取り組み、水辺環境の改善</td></tr><tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td>観光客数</td></tr><tr><td>【活性化に資する理由】</td><td>民間企業、大学等との協働により、駿府城公園中堀の水質浄化に取り組み、水辺環境の改善を図る事業である。地域資源である駿府城公園の魅力を高める本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。</td></tr><tr><td>【支援措置名】</td><td>都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）</td></tr></table>	主 な 商店街	静岡呉服町名店街、呉六名店街、静岡紺屋町名店街、七間町名店街、七ぶらシネマ通り繁栄会、両替町二丁目発展会、御幸町発展会、伝馬町発展会、鷹匠 1 丁目商業発展会、けやき通り発展会、静岡浅間通り商店街、静岡市民会館通り商店街、駅南銀座振興会 ほか	主 な 大型店	松坂屋静岡店、静岡伊勢丹、パルシェ、静岡 P A R C O、静岡モディ、 <u>けやきプラザ</u> 、 <u>駿河屋</u> 、新静岡セノバ、アスティ静岡 ほか	【事業名】駿府城公園お堀の水辺空間活用事業		【事業実施時期】	令和 4 年度～令和 8 年度	【実施主体】	静岡市	【事業内容】	駿府城公園中堀の水質浄化に取り組み、水辺環境の改善	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出	【目標指標】	観光客数	【活性化に資する理由】	民間企業、大学等との協働により、駿府城公園中堀の水質浄化に取り組み、水辺環境の改善を図る事業である。地域資源である駿府城公園の魅力を高める本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。	【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1]～[3]略 [4]地区の現状 （1）～（2）略 （3）経済活力 ア～イ 略 ウ 複数の商店街・大型店が面的に連なる （略）<table><tr><td>主 な 商店街</td><td>静岡呉服町名店街、呉六名店街、静岡紺屋町名店街、七間町名店街、七ぶらシネマ通り繁栄会、両替町二丁目発展会、御幸町発展会、伝馬町発展会、鷹匠 1 丁目商業発展会、けやき通り発展会、静岡浅間通り商店街、静岡市民会館通り商店街、駅南銀座振興会 ほか</td></tr><tr><td>主 な 大型店</td><td>松坂屋静岡店、静岡伊勢丹、パルシェ、静岡 P A R C O、静岡モディ、<u>東急スクエア</u>、新静岡セノバ、アスティ静岡 ほか</td></tr></table> 【静岡地区商業機能立地状況】 <u>別紙参照</u> エ 略 （4）～（8）略 [5]～[8]略 2. ～3. 略 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ～ [2] （2）②略 （3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 （略） 事業名：駿府城公園修景整備事業（略） <table><tr><td colspan="2">【事業名】駿府城公園お堀の水辺空間活用事業</td></tr><tr><td>【事業実施時期】</td><td>令和 4 年度～令和 8 年度</td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td>静岡市</td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td>駿府城公園中堀の水質浄化に取り組み、水辺環境の改善</td></tr><tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td>観光客数</td></tr><tr><td>【活性化に資する理由】</td><td>民間企業、大学等との協働により、駿府城公園中堀の水質浄化に取り組み、水辺環境の改善を図る事業である。地域資源である駿府城公園の魅力を高める本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。</td></tr><tr><td>【支援措置名】</td><td>都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）</td></tr></table>	主 な 商店街	静岡呉服町名店街、呉六名店街、静岡紺屋町名店街、七間町名店街、七ぶらシネマ通り繁栄会、両替町二丁目発展会、御幸町発展会、伝馬町発展会、鷹匠 1 丁目商業発展会、けやき通り発展会、静岡浅間通り商店街、静岡市民会館通り商店街、駅南銀座振興会 ほか	主 な 大型店	松坂屋静岡店、静岡伊勢丹、パルシェ、静岡 P A R C O、静岡モディ、 <u>東急スクエア</u> 、新静岡セノバ、アスティ静岡 ほか	【事業名】駿府城公園お堀の水辺空間活用事業		【事業実施時期】	令和 4 年度～令和 8 年度	【実施主体】	静岡市	【事業内容】	駿府城公園中堀の水質浄化に取り組み、水辺環境の改善	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出	【目標指標】	観光客数	【活性化に資する理由】	民間企業、大学等との協働により、駿府城公園中堀の水質浄化に取り組み、水辺環境の改善を図る事業である。地域資源である駿府城公園の魅力を高める本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。	【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）
主 な 商店街	静岡呉服町名店街、呉六名店街、静岡紺屋町名店街、七間町名店街、七ぶらシネマ通り繁栄会、両替町二丁目発展会、御幸町発展会、伝馬町発展会、鷹匠 1 丁目商業発展会、けやき通り発展会、静岡浅間通り商店街、静岡市民会館通り商店街、駅南銀座振興会 ほか																																												
主 な 大型店	松坂屋静岡店、静岡伊勢丹、パルシェ、静岡 P A R C O、静岡モディ、 <u>けやきプラザ</u> 、 <u>駿河屋</u> 、新静岡セノバ、アスティ静岡 ほか																																												
【事業名】駿府城公園お堀の水辺空間活用事業																																													
【事業実施時期】	令和 4 年度～令和 8 年度																																												
【実施主体】	静岡市																																												
【事業内容】	駿府城公園中堀の水質浄化に取り組み、水辺環境の改善																																												
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																													
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出																																												
【目標指標】	観光客数																																												
【活性化に資する理由】	民間企業、大学等との協働により、駿府城公園中堀の水質浄化に取り組み、水辺環境の改善を図る事業である。地域資源である駿府城公園の魅力を高める本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。																																												
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）																																												
主 な 商店街	静岡呉服町名店街、呉六名店街、静岡紺屋町名店街、七間町名店街、七ぶらシネマ通り繁栄会、両替町二丁目発展会、御幸町発展会、伝馬町発展会、鷹匠 1 丁目商業発展会、けやき通り発展会、静岡浅間通り商店街、静岡市民会館通り商店街、駅南銀座振興会 ほか																																												
主 な 大型店	松坂屋静岡店、静岡伊勢丹、パルシェ、静岡 P A R C O、静岡モディ、 <u>東急スクエア</u> 、新静岡セノバ、アスティ静岡 ほか																																												
【事業名】駿府城公園お堀の水辺空間活用事業																																													
【事業実施時期】	令和 4 年度～令和 8 年度																																												
【実施主体】	静岡市																																												
【事業内容】	駿府城公園中堀の水質浄化に取り組み、水辺環境の改善																																												
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																													
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出																																												
【目標指標】	観光客数																																												
【活性化に資する理由】	民間企業、大学等との協働により、駿府城公園中堀の水質浄化に取り組み、水辺環境の改善を図る事業である。地域資源である駿府城公園の魅力を高める本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。																																												
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）																																												

【支援措置実施時期】	令和４年度～令和５年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内		

(略)

事業名：静岡駅北口地下広場空間活用事業（略）

【事業名】紺屋町準地下街再整備検討事業			
【事業実施時期】	令和４年度～令和12年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	紺屋町地下街について、良好な地下空間の形成のための検討		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	築50年を越える地下街について、専門家を活用した調査を行い、今後予定される再開発事業や沿道建築物の建替え時に活用することで、良好な地下空間の形成を図る事業である。本事業は地下街空間の魅力向上に資するものであり、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）		
【支援措置実施時期】	令和４年度～令和12年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

事業名：JR 静岡駅北口国道横断検討事業（略）

【事業名】静岡駅北口地下広場再整備事業			
【事業実施時期】	令和７年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	静岡駅北口地下広場の再整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	観光客数、中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	市民の憩いの場となる改修及び機能の再配置、そして静岡の玄関口で静岡らしさを感じてもらえる空間を創出するため。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）		
【支援措置実施時期】	令和７年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(４) 略

５．～６．略

【支援措置実施時期】	令和４年度～令和８年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(略)

事業名：静岡駅北口地下広場空間活用事業（略）

【事業名】紺屋町準地下街再整備検討事業			
【事業実施時期】	令和４年度～令和６年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	紺屋町地下街について、良好な地下空間の形成のための検討		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	築50年を越える地下街について、専門家を活用した調査を行い、今後予定される再開発事業や沿道建築物の建替え時に活用することで、良好な地下空間の形成を図る事業である。本事業は地下街空間の魅力向上に資するものであり、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画事業）（駿府ふれあい地区）		
【支援措置実施時期】	令和４年度～令和６年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

事業名：JR 静岡駅北口国道横断検討事業（略）

【事業名】新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(４) 略

５．～６．略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

(略)

事業名：「サッカーのまち静岡」推進事業 (略)

【事業名】「まちは劇場」推進事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	市民、アーティスト、各イベント事業実施主体、各施設運営主体、静岡市 等		
【事業内容】	<u>静岡を代表するプロの交響楽団や、市内で活躍する演奏家を活用し、まちなかや身近なオープンスペース、公共空間でのコンサート開催を通じて、市民が日常的に文化芸術に触れる機会を創出する。</u> <u>・ まちは劇場コンサート事業</u> <u>・ 交響楽団を中心とした音楽あふれるまちづくり事業</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	<u>本市に根付いた芸術や文化を公共空間で楽しむ機会を提供し、市民が暮らす誇りと喜びを感じられる「文化力あふれるまち」を実現する本事業は、文化施策に関する市民の満足度向上及びまちの賑わい創出につながり、「観光客数」の増加に寄与する。</u>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(略)

事業名：静岡おでん祭開催事業 (略)

【事業名】静岡市プレミアムフライデー推進事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～ 令和 4 年度
【実施主体】	静岡市プレミアムフライデー官民推進協議会
【事業内容】	市民一人ひとりが豊かな時間を過ごす取組「静岡市プレミアムフライデー」の推進（各店舗・施設による取組規格の実施、各企業による従業員の送り出し等）
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出
【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

(略)

事業名：「サッカーのまち静岡」推進事業 (略)

【事業名】「まちは劇場」推進事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	市民、アーティスト、各イベント事業実施主体、各施設運営主体、静岡市 等		
【事業内容】	<u>本市 5 大構想のひとつである「まちは劇場」の推進のため、地域に根付いた大道芸や演劇、音楽などの芸術文化等の持つ創造性を活かし、誰もが気軽に楽しむことができる仕掛けづくり等の創造的事业</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	<u>市民が暮らす誇りと喜びを感じられるまちを目指し、市民の芸術文化等への参加や活動を促すことで、市民が主役のまちづくりを進め、シビックプライドの醸成及び交流人口の増加による地域経済の活性化を図ることを目的とする本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。</u>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(略)

事業名：静岡おでん祭開催事業 (略)

【事業名】静岡市プレミアムフライデー推進事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～
【実施主体】	静岡市プレミアムフライデー官民推進協議会
【事業内容】	市民一人ひとりが豊かな時間を過ごす取組「静岡市プレミアムフライデー」の推進（各店舗・施設による取組規格の実施、各企業による従業員の送り出し等）
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出
【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数

	【活性化に資する理由】	まちなかににぎわい創出に向け、月末金曜日に、市民一人一人がまちなかで豊かな時間を過ごすとともに、ワークライフバランスの推進やライフスタイルの向上に寄与する本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」の増加に寄与する。		
	【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
	【支援措置実施時期】	令和４年４月～ 令和５年３月	【支援主体】	総務省
	【その他特記事項】	区域内		

（略）

事業名：まちゼミ開催事業（略）

【事業名】しずまえ鮮魚普及事業				
【事業実施時期】	平成 26 年度～			
【実施主体】	静岡市			
【事業内容】	しずまえ鮮魚PR事業の実施等（しずまえ鮮魚を提供する飲食店紹介マップ作成、レシピコンクール開催）			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出			
【目標指標】	新規事業者数			
【活性化に資する理由】	静岡市の駿河湾沿岸部で獲れる「しずまえ鮮魚」は、味・鮮度も良いものがあるが、桜えび・しらすを除き、知名度が低く漁獲量も小さい。重要な地域資源である「しずまえ鮮魚」の消費拡大やブランド化による旅行者の誘致は、飲食業、小売業、観光業などの活性化につながるもので有用であることから、本事業は地域資源を活用した中心市街地の特徴的な店舗を情報発信することによって「新規事業者数」の増加に寄与する。			
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業			
【支援措置実施時期】	令和４年４月～ 令和６年３月	【支援主体】	総務省	
【その他特記事項】	区域内			

（略）

事業名：「お茶のまち静岡市」国内プロモーション事業（略）

【事業名】静岡わいわいワールドフェア				
【事業実施時期】	令和元年度～ 令和６年度			
【実施主体】	静岡市、（一財）静岡市国際交流協会、静岡わいわいワールドフェア運営委員会			
【事業内容】	わいわいワールドフェアの開催（ダンスパフォーマンスや演奏等のステージイベント、世界の屋台料理の露店、ワークショップ等）			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出			
【目標指標】	観光客数			

	【活性化に資する理由】	まちなかににぎわい創出に向け、月末金曜日に、市民一人一人がまちなかで豊かな時間を過ごすとともに、ワークライフバランスの推進やライフスタイルの向上に寄与する本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」の増加に寄与する。		
	【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
	【支援措置実施時期】	令和４年４月～ 令和９年３月	【支援主体】	総務省
	【その他特記事項】	区域内		

（略）

事業名：まちゼミ開催事業（略）

【事業名】しずまえ鮮魚普及事業				
【事業実施時期】	平成 26 年度～			
【実施主体】	静岡市			
【事業内容】	しずまえ鮮魚PR事業の実施等（しずまえ鮮魚を提供する飲食店紹介マップ作成、レシピコンクール開催）			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出			
【目標指標】	新規事業者数			
【活性化に資する理由】	静岡市の駿河湾沿岸部で獲れる「しずまえ鮮魚」は、味・鮮度も良いものがあるが、桜えび・しらすを除き、知名度が低く漁獲量も小さい。重要な地域資源である「しずまえ鮮魚」の消費拡大やブランド化による旅行者の誘致は、飲食業、小売業、観光業などの活性化につながるもので有用であることから、本事業は地域資源を活用した中心市街地の特徴的な店舗を情報発信することによって「新規事業者数」の増加に寄与する。			
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業			
【支援措置実施時期】	令和４年４月～ 令和９年３月	【支援主体】	総務省	
【その他特記事項】	区域内			

（略）

事業名：「お茶のまち静岡市」国内プロモーション事業（略）

【事業名】静岡わいわいワールドフェア				
【事業実施時期】	令和元年度～			
【実施主体】	静岡市、（一財）静岡市国際交流協会、静岡わいわいワールドフェア運営委員会			
【事業内容】	わいわいワールドフェアの開催（ダンスパフォーマンスや演奏等のステージイベント、世界の屋台料理の露店、ワークショップ等）			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出			
【目標指標】	観光客数			

	【活性化に資する理由】	本事業は中心市街地で開催するイベント（ステージイベント、露店、世界の料理の露店やの姉妹都市との交流事業の紹介、ワークショップ等）である。80ヶ国を超える様々な国籍の外国人住人が暮らしている本市において、外国人も含めた中心市街地への来街のきっかけづくりや都市環境形成を行うことは活性化に有用である。本事業は、外国人住民を含めた来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
	【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
	【支援措置実施時期】	令和4年4月～ <u>令和7年3月</u>	【支援主体】	総務省
	【その他特記事項】	区域内		

（略）

事業名：大河ドラマ活用推進事業（略）

【事業名】 <u>歩行者通行量調査のデジタル化事業</u>				
【事業実施時期】	<u>令和7年度～</u>			
【実施主体】	<u>静岡市</u>			
【事業内容】	<u>デジタル技術を活用した歩行者通行量調査を実施する。</u>			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>			
【目標指標】	<u>観光客数</u>			
【活性化に資する理由】	<u>中心市街地区域内の歩行者通行量調査を実施する本事業は、中心市街地における必要な施策等の検討に寄与し、引いては来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「中心市街地人口」の増加に寄与する。</u>			
【支援措置名】	<u>中心市街地活性化ソフト事業</u>			
【支援措置実施時期】	<u>令和7年4月～令和9年3月</u>	【支援主体】	<u>総務省</u>	
【その他特記事項】	<u>区域内</u>			

（2）②～（3） 略

	【活性化に資する理由】	本事業は中心市街地で開催するイベント（ステージイベント、露店、世界の料理の露店やの姉妹都市との交流事業の紹介、ワークショップ等）である。80ヶ国を超える様々な国籍の外国人住人が暮らしている本市において、外国人も含めた中心市街地への来街のきっかけづくりや都市環境形成を行うことは活性化に有用である。本事業は、外国人住民を含めた来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
	【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
	【支援措置実施時期】	令和4年4月～ <u>令和9年3月</u>	【支援主体】	総務省
	【その他特記事項】	区域内		

（略）

事業名：大河ドラマ活用推進事業（略）

【事業名】 <u>新規追加</u>				
【事業実施時期】				
【実施主体】				
【事業内容】				
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】				
【目標指標】				
【活性化に資する理由】				
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】		【支援主体】		
【その他特記事項】				

（2）②～（3） 略

【事業名】 <u>新規追加</u>				
【事業実施時期】				
【実施主体】				
【事業内容】				
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】				
【目標指標】				
【活性化に資する理由】				
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】		【支援主体】		
【その他特記事項】				

（2）②～（3） 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業
(略)
事業名：商店街環境整備事業（略）

【事業名】子どもの遊び場設置・運営事業

【事業実施時期】	<u>令和7年度～</u>		
【実施主体】	<u>静岡市</u>		
【事業内容】	<u>静岡地区中心市街地の商店街（七間町名店街）において、子どもや子育て世帯のニーズが大きい屋内型遊び場を設置・運営する、地元商店街団体等からなる実行委員会の経費を負担金にて支援する。これにより、消費行動が見込まれる子育て世帯の来街を促進する。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>居心地がよく暮らし続けられるまちづくりの推進</u>		
【目標指標】	<u>中心市街地人口</u>		
【活性化に資する理由】	<u>子育て世帯のニーズが大きい屋内型遊び場の設置により、子育て環境が向上し、子育て世帯の居住が促進される。</u>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】駿府城跡天守台野外展示事業（VR・AR活用事業）

【事業実施時期】	<u>令和7年度～</u>		
【実施主体】	<u>静岡市</u>		
【事業内容】	<u>CGによる駿府城天守のVRの制作、駿府城天守のVRと現実の石垣を重ねたARの制作</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>		
【目標指標】	<u>観光客数</u>		
【活性化に資する理由】	<u>本事業は駿府城公園内で発見された2つの天守台跡の遺構を歴史博物館と連携したフィールドミュージアムの要素として活用するものである。本事業によって来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する有用な事業である。</u>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2]（2）②略
（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】静岡鉄道新車両導入事業

【事業実施時期】	平成27年度～ <u>令和5年度</u>		
【実施主体】	静岡鉄道株式会社		
【事業内容】	2地区を結ぶ静岡鉄道静岡清水線において、情報提供用液晶画面、車いす・		

(4) 国の支援措置がないその他の事業
(略)
事業名：商店街環境整備事業（略）

【事業名】新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2]（2）②略
（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】静岡鉄道新車両導入事業

【事業実施時期】	平成27年度～		
【実施主体】	静岡鉄道株式会社		
【事業内容】	2地区を結ぶ静岡鉄道静岡清水線において、情報提供用液晶画面、車いす・		

	ベビーカー用スペース、高効率モーター等を備えた新車両全 24 両（12 編成）の導入		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	2 地区を小回り良く結び、市民の日常の足として利用されている静岡鉄道の車両は、供用開始から 40 年が経過し、老朽化が進んでいる。同鉄道の車両を新たに導入し、バリアフリー化、快適性の向上、環境負荷の軽減、剛性の強化等を実現し、公共交通利便性の向上や 2 地区間の往來の向上を図る本事業は、市民の日常生活の移動を含めた住環境の整備改善が図られることは、延いては中心市街地を含めた居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】	① 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業） ② <u>二酸化炭素排出抑制対策事業</u>		
【支援措置実施時期】	① 平成 27 年度～ <u>令和 2 年度</u> ② <u>令和 4 年度～令和 5 年度</u>	【支援主体】	① 国土交通省 ② <u>環境省</u>
【その他特記事項】			

【事業名】 <u>しずてつジャストラインノンステップバス導入事業</u>			
【事業実施時期】	平成 11 年度～		
【実施主体】	しずてつジャストライン株式会社		
【事業内容】	<u>乗合バス車両のノンステップ化</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	静岡駅北口や新静岡駅にバスターミナルを擁する静岡地区においては、バスは市民の日常の足として大変重要な交通手段である。高齢者や障がい者にも利用しやすいバスの環境整備を推進する本事業により、市民の日常生活の移動を含めた住環境の整備改善が図られることは、延いては中心市街地を含めた居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】	① 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業） ② <u>地域における受入環境整備促進事業補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業）</u>		
【支援措置実施時期】	① 平成 24 年度～ ② <u>令和 5 年度～</u>	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

（４）国の支援措置がないその他の事業

◇ ４から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所
別紙参照

9. ４から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
〔１〕市の推進体制（静岡市まちづくり推進本部）
（１）概要

	ベビーカー用スペース、高効率モーター等を備えた新車両全 24 両（12 編成）の導入		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	2 地区を小回り良く結び、市民の日常の足として利用されている静岡鉄道の車両は、供用開始から 40 年が経過し、老朽化が進んでいる。同鉄道の車両を新たに導入し、バリアフリー化、快適性の向上、環境負荷の軽減、剛性の強化等を実現し、公共交通利便性の向上や 2 地区間の往來の向上を図る本事業は、市民の日常生活の移動を含めた住環境の整備改善が図られることは、延いては中心市街地を含めた居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】	地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業）		
【支援措置実施時期】	平成 27 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 <u>しずてつジャストライン低床バス導入事業</u>			
【事業実施時期】	平成 11 年度～		
【実施主体】	しずてつジャストライン株式会社		
【事業内容】	<u>乗合バス車両（337 両）の低床化</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	静岡駅北口や新静岡駅にバスターミナルを擁する静岡地区においては、バスは市民の日常の足として大変重要な交通手段である。高齢者や障がい者にも利用しやすいバスの環境整備を推進する本事業により、市民の日常生活の移動を含めた住環境の整備改善が図られることは、延いては中心市街地を含めた居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】	地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業）		
【支援措置実施時期】	平成 24 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

（４）国の支援措置がないその他の事業

◇ ４から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所
別紙参照

9. ４から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
〔１〕市の推進体制（静岡市まちづくり推進本部）
（１）概要

(略)

【静岡市中心市街地活性化推進本部】

経済局の事務を担当する副市長	経済局商工部長
経済局長	経済局農林水産部長
都市局長	経済局海洋文化都市推進部長
総合政策局次長	都市局都市計画部長
財政局財政部長	都市局建築部長
観光交流文化局次長	建設局道路部長

【中心市街地活性化部会】

経済局商工部長	経済局商工部商業労政課長
総合政策局企画課長	経済局海洋文化都市推進部B X 推進課長
総合政策局社会共有資産利活用推進課長	経済局海洋文化都市推進部みなと振興課長
財政局財政部財政課長	経済局農林水産部農業政策課長
観光交流文化局観光政策課長	経済局農林水産部水産振興課長
観光交流文化局国際交流課長	都市局都市計画部都市計画課長
観光交流文化局歴史文化課長	都市局都市計画部景観まちづくり課長
観光交流文化局文化財課長	都市局都市計画部交通政策課長
観光交流文化局まちは劇場推進課長	都市局都市計画部清水まちづくり推進課長
観光交流文化局文化振興課長	都市局都市計画部緑地政策課長
観光交流文化局スポーツ振興課長	都市局都市計画部公園建設管理課長
観光交流文化局スポーツ交流課長	都市局建築部建築総務課長
経済局商工部産業政策課長	建設局道路部道路保全課長
経済局商工部産業振興課長	

【連絡会】

総合政策局企画課	経済局海洋文化都市推進部B X 推進課
総合政策局社会共有資産利活用推進課	経済局海洋文化都市推進部清水みなと振興課
財政局財政部財政課	経済局農林水産部農業政策課
観光交流文化局観光・MICE 推進課	経済局農林水産部水産振興課
観光交流文化局国際交流課	都市局都市計画部都市計画課
観光交流文化局歴史文化課	都市局都市計画部景観まちづくり課
観光交流文化局文化財課	都市局都市計画部交通政策課
観光交流文化局まちは劇場推進課	都市局都市計画部清水まちづくり推進課
観光交流文化局文化振興課	都市局都市計画部緑地政策課
観光交流文化局スポーツ振興課	都市局都市計画部公園建設管理課
観光交流文化局スポーツ交流課	都市局建築部建築総務課
経済局商工部産業政策課	建設局道路部道路計画課
経済局商工部産業振興課	建設局道路部道路保全課
経済局商工部商業労政課	

(2) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(略)

【静岡市中心市街地活性化推進本部】

経済局の事務を担当する副市長	経済局商工部長
経済局長	経済局農林水産部長
都市局長	経済局海洋文化都市推進部長
企画局次長	都市局都市計画部長
財政局財政部長	都市局建築部長
観光交流文化局次長	建設局道路部長
保健福祉長寿局健康福祉部長	

【中心市街地活性化部会】

経済局商工部長	経済局商工部産業政策課長
企画局企画課長	経済局商工部産業振興課長
企画局アセットマネジメント推進課長	経済局商工部商業労政課長
財政局財政部財政課長	経済局海洋文化都市推進部海洋文化都市政策課長
観光交流文化局観光・MICE 推進課長	経済局農林水産部農業政策課長
観光交流文化局国際交流課長	都市局都市計画部都市企画担当課長
観光交流文化局歴史文化課長	都市局都市計画部交通政策課長
観光交流文化局文化財課長	都市局都市計画部市街地整備課長
観光交流文化局まちは劇場推進課長	都市局都市計画部清水駅周辺整備課長
観光交流文化局文化振興課長	都市局都市計画部緑地政策課長
観光交流文化局スポーツ振興課長	都市局都市計画部公園整備課長
観光交流文化局スポーツ交流課長	都市局建築部建築総務課長
保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課長	建設局道路部道路保全課長

【連絡会】

企画局企画課	経済局商工部産業振興課
企画局アセットマネジメント推進課	経済局商工部商業労政課
財政局財政部財政課	経済局海洋文化都市推進部海洋文化都市政策課
観光交流文化局観光・MICE 推進課	経済局農林水産部農業政策課
観光交流文化局国際交流課	都市局都市計画部都市計画課
観光交流文化局歴史文化課	都市局都市計画部交通政策課
観光交流文化局文化財課	都市局都市計画部市街地整備課
観光交流文化局まちは劇場推進課	都市局都市計画部清水駅周辺整備課
観光交流文化局文化振興課	都市局都市計画部緑地政策課
観光交流文化局スポーツ振興課	都市局都市計画部公園整備課
観光交流文化局スポーツ交流課	都市局建築部建築総務課
保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課	建設局道路部道路計画課
経済局商工部産業政策課	建設局道路部道路保全課

(2) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略 (2) 開催状況 本計画策定に向け、同協議会を次の通り開催した。 ①第3期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子作成に係る意見交換（委員） （令和2年12月23日、令和3年1月13日、14日、22日） ②令和2年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年2月）：書面決議 ✓ 第3期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子案について ③令和3年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年5月26日） ④令和3年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年12月1日） ⑤令和4年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和4年5月23日） ⑥令和4年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和5年1月）：書面決議 ⑦令和5年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和5年5月22日） ⑧令和5年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和6年1月）：書面決議 ⑨令和6年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和6年5月24日） <u>⑩令和6年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和6年10月16日）</u> <u>⑪令和6年度第3回静岡市中心市街地活性化協議会（令和7年1月）：書面決議</u> (3) 略 [3] 略 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 [1] 略 [2] 都市計画手法の活用 静岡市は、コンパクトな都市構造や郊外への無秩序な市街地拡散を防ぐ趣旨から、平成23年に市内の準工業地域全域（約1,631ha）に対して、都市計画法に基づく「特別用途地区（大規模集客施設制限地区）」を指定し、また同地区内では大規模集客施設の建築等を禁止する旨の条例を制定することにより、準工業地域においても床面積1万㎡を超える大規模集客施設の立地を<u>原則</u>制限している。 [3] ～ [4] 略 11. ～ 12. 略	(1) 略 (2) 開催状況 本計画策定に向け、同協議会を次の通り開催した。 ①第3期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子作成に係る意見交換（委員） （令和2年12月23日、令和3年1月13日、14日、22日） ②令和2年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年2月）：書面決議 ✓ 第3期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子案について ③令和3年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年5月26日） ④令和3年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年12月1日） ⑤令和4年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和4年5月23日） ⑥令和4年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和5年1月）：書面決議 ⑦令和5年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和5年5月22日） ⑧令和5年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和6年1月）：書面決議 ⑨令和6年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和6年5月24日） (3) 略 [3] 略 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 [1] 略 [2] 都市計画手法の活用 静岡市は、コンパクトな都市構造や郊外への無秩序な市街地拡散を防ぐ趣旨から、平成23年に市内の準工業地域全域（約1,631ha）に対して、都市計画法に基づく「特別用途地区（大規模集客施設制限地区）」を指定し、また同地区内では大規模集客施設の建築等を禁止する旨の条例を制定することにより、準工業地域においても床面積1万㎡を超える大規模集客施設の立地を制限している。 [3] ～ [4] 略 11. ～ 12. 略
--	--